建築基準法・省エネ改正に

向けた説明会のご案内

2025年4月1日施行の法改正により

原則として、住宅を含む全ての建築物について、 省エネ基準への適合が義務付けられます。

加えて、建築確認・検査対象の見直しや審査省略制度(いわゆる「4号特例」)が縮小され、建築主・設計者の皆様が行う建築確認の申請手続き等も変更されます。

佐賀県内の6地域で、法改正の概要や留意事項について説明会を開催しますので、建物の設計、工事監理、施工に携われられる方は、是非ご参加ください。

説明会*内容

- 1) 開会
- 2) 法・条例改正概要、手数料改正、留意事項
- 3) 建築士サポートセンターについて
- 4) 質疑
- 5) 設計実務講習会(確認申請、審査マニュアル)Web講習
- 6)設計実務講習会(省エネ技術解説) Web講習
- 7) 閉会
- ※ 主催:一般社団法人佐賀県建築士事務所協会 共催:佐賀県

※開催場所等については裏側に記載しております

開催場所・開催日時

開催地域	日程・時間	場所	申し込み先
佐賀市	2月13日(木) 10:15~16:45	佐賀市立図書館 2階大集会室 佐賀市天神三丁目2-15	(有)サカタ設計事務所 TEL 0952-22-8866 FAX 0952-22-2288 (申込期限)1月22日(水)
多久小城	2月6日(木) 13:00~17:30	ゆめぷらっと小城 小城市小城町253-21	大家建築企画設計室 TEL 0952-72-6556 FAX 0952-72-6630 (申込期限)1月20日(月)
武雄鹿島	1月31日(金) 10:00~16:30	北方公民館 会議室 北方町大字大崎2217	(有)松尾工業 TEL 0954-23-4780 FAX 0954-22-3018 (申込期限)1月10日(金)
唐津 伊万里	2月10日(月) 13:00~17:45	唐津市大手ロビル 多目的ホール 唐津市南城内1-1	(株)坂本設計事務所 TEL 0955-72-5412 FAX 0955-74-1590 (申込期限)1月27日(月)
鳥栖	2月6日(木) 10:00~16:30	東部土木事務所 別館 会議室 鳥栖市元町1234-1	山口修建築設計事務所 TEL 0942-85-7946 FAX 0942-85-7947 (申込期限)1月15日(水)
神埼	2月6日(木) 10:00~16:30	神埼中央公民館 第1研修室 神埼市神埼町鶴3388-5	埜口設計 TEL 0952-53-6304 FAX 0952-53-4497 (申込期限)1月15日(水)

申し込みの際は、下記の<出席回答>に記入して、上記の申し込み先に FAXで送付してください。

			令和	年	月	日
口参加希望						
会社名		参加者名	CPD番号			
		参加者名	CPD	番号		
連絡先		参加者名	CPD	番号		

【お問い合わせ】